

# 檜山沖洋上風力発電事業の状況について

2024年12月11日



**ZERO CARBON**  
HOKKAIDO  
SETANA

## 📌 本日皆様にご確認頂きたい事項

### 檜山沖洋上風力発電事業への町の取組み状況について

📌 洋上風力発電は、地球規模での気候変動対策やエネルギー安全保障、地域経済の活性化に貢献する再生可能エネルギー源の一つとして、世界的に導入が拡大されています。

せたな町、八雲町、江差町、上ノ国町の4町の沖合は、令和5年5月に再エネ海域利用法に基づく「有望な区域」に整理され、洋上風力発電の事業化に向けた協議が進んでいます。

令和5年12月には、檜山沖法定協議会の第1回会合が開かれ、その後も、**漁業との共生**を念頭に、洋上風力発電事業が、**せたな町および檜山地域の地域活性化につながる振興策**となるように、協議会意見のとりまとめにむけた議論を重ねています。

本日は、下記についての状況をご報告いたします

(1) 北海道5海域の状況について

(2) 檜山沖の状況について

(3) 今後について



参考イメージ: 2009年から運転しているアンホルト洋上風力発電所(デンマーク)

## （1）北海道5海域の状況について

### 北海道内の「有望な区域」と協議会の開催状況

道内の**5区域**が、令和5年5月に国により再エネ海域利用法における洋上風力発電の「**有望な区域**」に選定されました。今後は、国と道、市町村、漁業関係者などで構成される法定の協議会を設置し、促進区域の指定に向けた議論が重ねられることとなります。

協議会では、**地域・漁業との共存共栄策や、漁業影響調査など、選定事業者に求める事項**の他、**地域の将来像**について議論し、全会一致で意見をとりまとめます。

こうしたプロセスを経て、国から**促進区域**に指定されたのち、**事業者の公募・選定**が行われ、洋上風力発電施設の建設・運転へと進んでいきます。



### 檜山沖以外の4区域の協議会開催状況(令和6年12月11日時点)

「**松前沖**」：法定協議会を設置、3回の協議会を開催してとりまとめまで終了、今後の促進区域指定を待っている状況

「**岩宇・南後志地区沖**」：法定協議会を設置、2回の協議会を開催

「**石狩市沖**」及び「**島牧沖**」：法定協議会の設置は無し

# 1. 檜山沖洋上風力発電事業の状況について

## ➡ (2) 檜山沖の状況について

### 檜山沖協議会の開催状況と主な協議内容について

➡ 「檜山沖における法定協議会」の開催状況については、次の通りです。  
構成員：国、道、上ノ国町、江差町、八雲町、せたな町、ひやま漁協、  
有識者、他関係機関など16名（※会長は足利大学 牛山先生）

#### 第1回法定協議会（令和5年12月18日 江差町）

- ・協議会運営、洋上風力と再エネ海域利用法等の概要、檜山沖海域の概要、他地域の状況、構成員による意見交換 など

#### 第2回法定協議会（令和6年7月22日 江差町）

- ・専門家等からの情報提供（漁業影響調査、環境影響、地域・漁業振興策事例等）

#### 第3回法定協議会（令和6年11月8日 江差町）

- ・国からの情報提供、地域の取組状況の報告（出捐金や固定資産税等）、協議会とりまとめに向けた協議や意見交換 など

#### 第4回法定協議会（日程および議事は調整中）

# 1. 檜山沖洋上風力発電事業の状況について

## ➡ (2) 檜山沖の状況について

### 檜山沖地域検討部会での検討状況について

➡ 協議会構成員及びオブザーバにて、意見とりまとめのために構成された「地域検討部会」の開催状況は、次の通りです。

構成員：国、道、檜山管内及び八雲町の副町長・担当課長

#### 1. 議論のテーマ：

- (1) 基金出捐金と地域振興策の考え方について
- (2) 固定資産税の配分の考え方について
- (3) 制約範囲の検討
- (4) 協議会意見とりまとめの作成について

#### 2. 開催及び協議状況 (令和6年9月13日及び10月24日の計2回)

- ・基金出捐金の考え方：**漁業振興策と地域振興策の配分を8対2とし、地域振興策は檜山全域を対象とするが構成4町に重点置く**
- ・固定資産税の考え方：**共同漁業権を境界に各町が課税**
- ・制約範囲の検討：**せたな町、江差町の再エネに係るゾーニングを考慮**

# 1. 檜山沖洋上風力発電事業の状況について

## ➡ (2) 檜山沖の状況について

### 漁業者関係での検討状況について

➡ 協議会構成員である「ひやま漁協様」及びオブザーバ（道総研函館水産試験場、道庁）での、漁業関係の開催状況は、次の通りです。

#### 1. 漁業関係の検討状況

(1) 漁業影響調査の考え方に係る意見交換（令和6年8月30日）  
（ひやま漁協、道総研函館水産試験場、道庁）

(2) 漁業影響調査の考え方、制約範囲等に係る意見交換  
（令和6年9月13日及び10月30日）  
（ひやま漁協、協議会事務局(エネ庁、港湾局、道庁)）

※上記の他に、個別の意見交換は必要の都度実施。

#### 2. 議論の概要

- ・水深20m以浅の区域には、風車を設置しないことを基本とし、漁業者様と丁寧な調整と十分な協議が必要。
- ・9月～10月は、主要魚種であるサケの漁期であることから、当期間における工事の際は、丁寧な説明と十分な協議が必要。

# 1. 檜山沖洋上風力発電事業の状況について

## (2) 檜山沖の状況について

### 発電設備等の設置に制約が生じる範囲(案)

#### 水深20m以浅の範囲

：洋上風力発電設備等（海底ケーブル及びその附属設備を除く。ブレード回転エリアを含む）を設置しないことを基本とする海域

#### 区画漁業権区域及び定置漁業権区域

：関係漁業者に丁寧な説明・協議を行う海域

#### 道立自然公園（狩場茂津多、檜山）区域

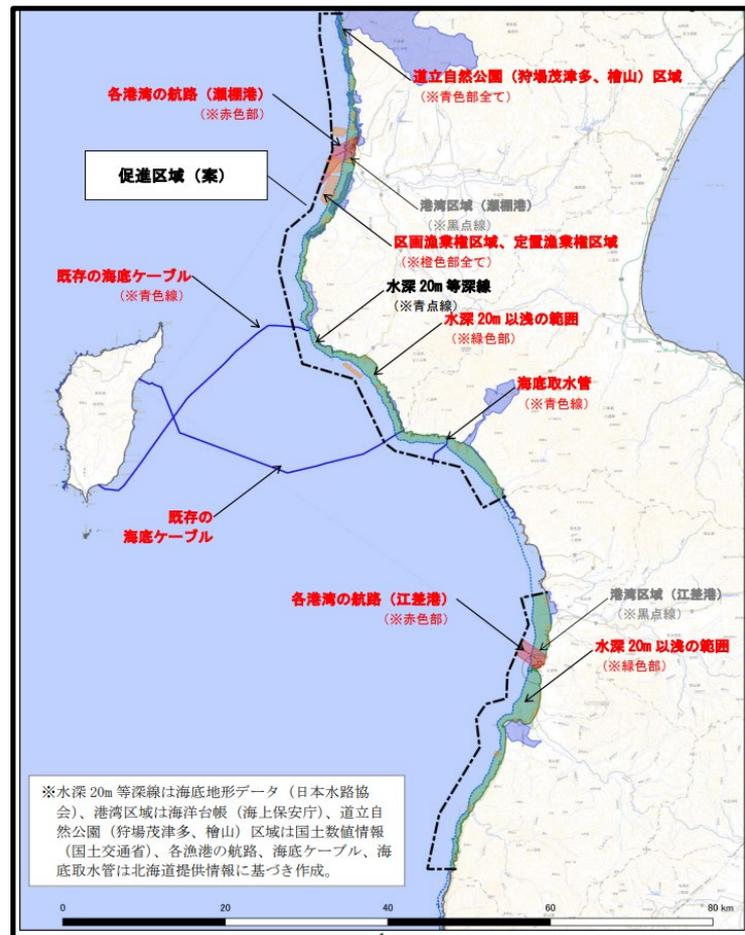
：北海道の道立自然公園の所管部局と調整を行う海域

#### 各港湾の航路

：洋上風力発電設備等（海底ケーブル、ブレード回転エリアを除く。）を設置しない海域

#### 既設の海底ケーブル、海底取水管

：各施設の管理者への丁寧な説明・協議を行う



※今後、制約が生じる範囲は、追加する情報の整理が行われたのちに、次回協議会にて再提示される予定です。

# 1. 檜山沖洋上風力発電事業の状況について

## (参考) 発電設備等の設置に制約が生じる範囲(案) せたな町拡大図

### 水深20m以浅の範囲

: 洋上風力発電設備等（海底ケーブル及びその附属設備を除く。ブレード回転エリアを含む）を設置しないことを基本とする海域

### 区画漁業権区域及び定置漁業権区域

: 関係漁業者に丁寧な説明・協議を行う海域

### 道立自然公園（狩場茂津多、檜山）区域

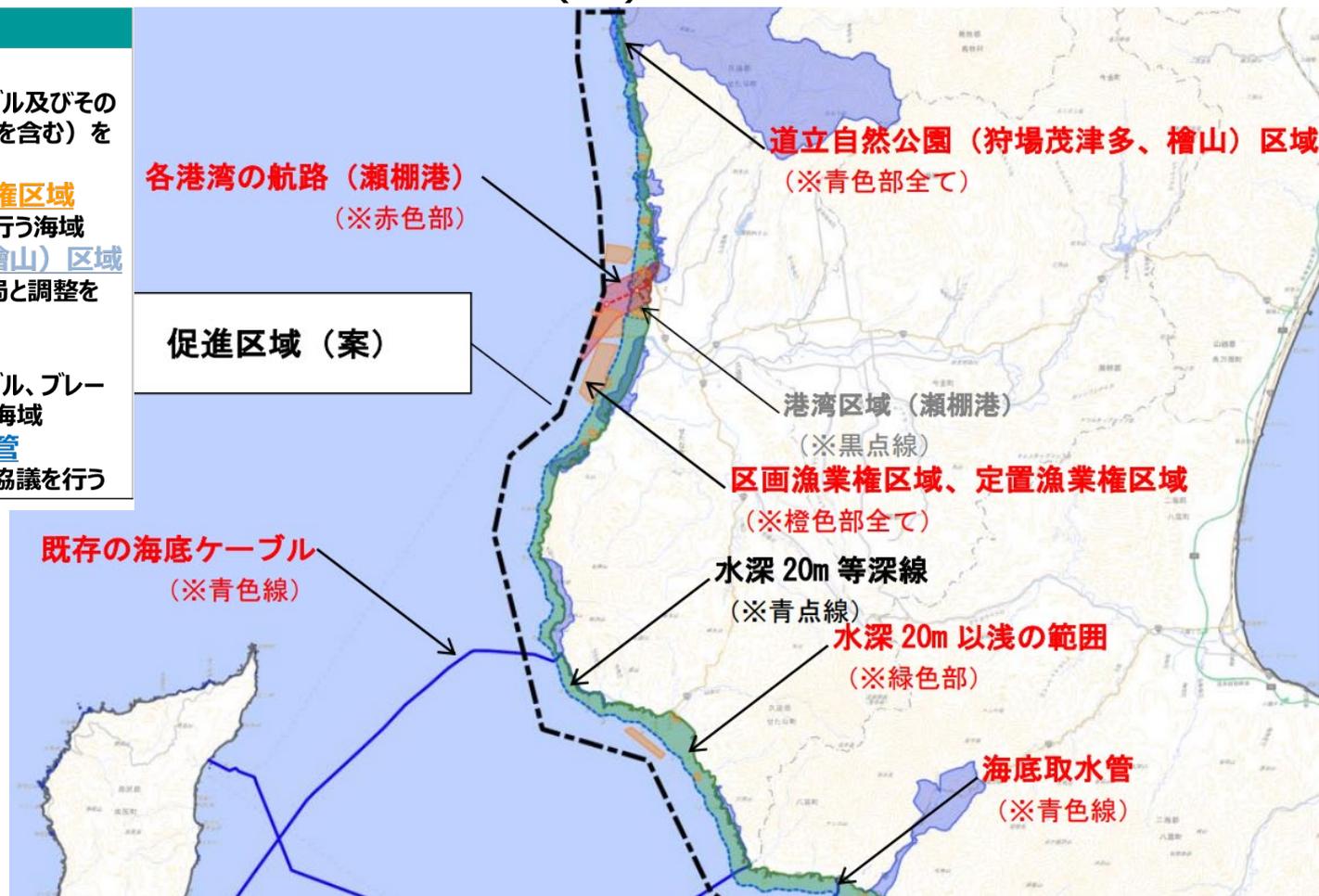
: 北海道の道立自然公園の所管部局と調整を行う海域

### 各港湾の航路

: 洋上風力発電設備等（海底ケーブル、ブレード回転エリアを除く。）を設置しない海域

### 既設の海底ケーブル、海底取水管

: 各施設の管理者への丁寧な説明・協議を行う



※今後、制約が生じる範囲は、追加する情報の整理が行われたのちに、次回協議会にて再提示される予定です。

# 1. 檜山沖洋上風力発電事業の状況について

## ➡ (3) 今後について

### 檜山沖法定協議会意見のとりまとめに向けて

➡ 法定協議会での協議会意見とりまとめに向けて、設置制約範囲の確定や漁業・地域振興策の内容などを検討部会で協議し、年度内に開催予定の第4回法定協議会までにスピード感と丁寧な議論を進める予定です。

### ➡ 意見とりまとめイメージ（案）

#### ◆全体理念

- 発電事業が地域における新たな産業、雇用、観光資源の創出などの価値を有するものであること
- 地元自治体とも連携しつつ、地方創生にも資する発電事業の早期かつ確実な実現に努めること

#### ◆地域や漁業との共存及び**漁業影響調査**について

#### ◆洋上風力発電設備等の設置位置に当たっての留意点

#### ◆洋上風力発電設備等の建設に当たっての留意点

#### ◆発電事業の実施に当たっての留意点

#### ◆環境配慮事項について

#### ◆**「洋上風力発電事業を通じた北海道檜山沖の将来像」**

⇒地域の検討状況をふまえて、とりまとめ内容を協議中